



2018年10月5日

各 位

会社名 株式会社ジョイフル本田
代表者名 代表取締役社長 矢口 幸夫
(コード番号 3191 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 管理本部長 吉原 悟郎
(電話番号 029-822-2215)

「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2018年10月5日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の指名、役員報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性等を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的としております。

2. 役割

「指名委員会」は、取締役会の諮問に応じて、代表取締役、取締役、監査役、執行役員の選任及び解任に係る事項、並びに代表取締役社長（最高経営責任者）の後継者プランに係る事項等を審議の上、取締役会に対して答申し、「報酬委員会」は、取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る事項等を審議の上、取締役会に対して答申いたします。

3. 構成

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、取締役会決議により取締役の中から選定された5名以上の委員により構成し、うち、過半数は社外取締役で構成されます。また、「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員長は、社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。

4. 設置日

2018年10月5日

以上